

令和2年3月12日14時00分  
資料配布 滋賀国道事務所

国道161号下阪本<sup>しもさかもと</sup>ランプ<sup>さかもと</sup>～坂本北IC間(福井方面行)  
**夜間通行止めのお知らせ**  
～路面補修作業を行います。～

国道161号下阪本<sup>しもさかもと</sup>ランプ<sup>さかもと</sup>～坂本北IC(福井方面行)において、路面補修作業を行うため、  
令和2年3月16日(月)及び3月17日(火)に夜間通行止めを行います。

通行止め実施区間・規制内容・期間は下記のとおりです。

記

- 区 間 : 国道161号下阪本ランプ～坂本北IC(福井方面行)  
※京都方面はご通行いただけます。
- 規制内容 : **夜間通行止め【各日22時～翌朝6時】**
- 期 間 : 令和2年3月16日(月)及び3月17日(火)

※通行止めの詳細は、別紙をご参照ください。

※当日は、交通誘導員の指示に従ってください。

※作業は、天候に左右される場合があります。

道路をご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

<取扱い> \_\_\_\_\_

<配布場所> 滋賀県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所  
副所長(管理担当) 石鍋 一文(いしなべ かずふみ)  
管理第二課長 片山 則哲(かたやま のりあき)  
電話 077-523-1741(代表)



しもさかもと さかもときた  
 国道161号 下阪本ランプ～坂本北IC(福井方面行)

## 夜間通行止めのお知らせ

国道161号 下阪本ランプ～坂本北ICの路面補修作業に伴い、下阪本ランプ～坂本北ICの夜間通行止めを行います。ご通行の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

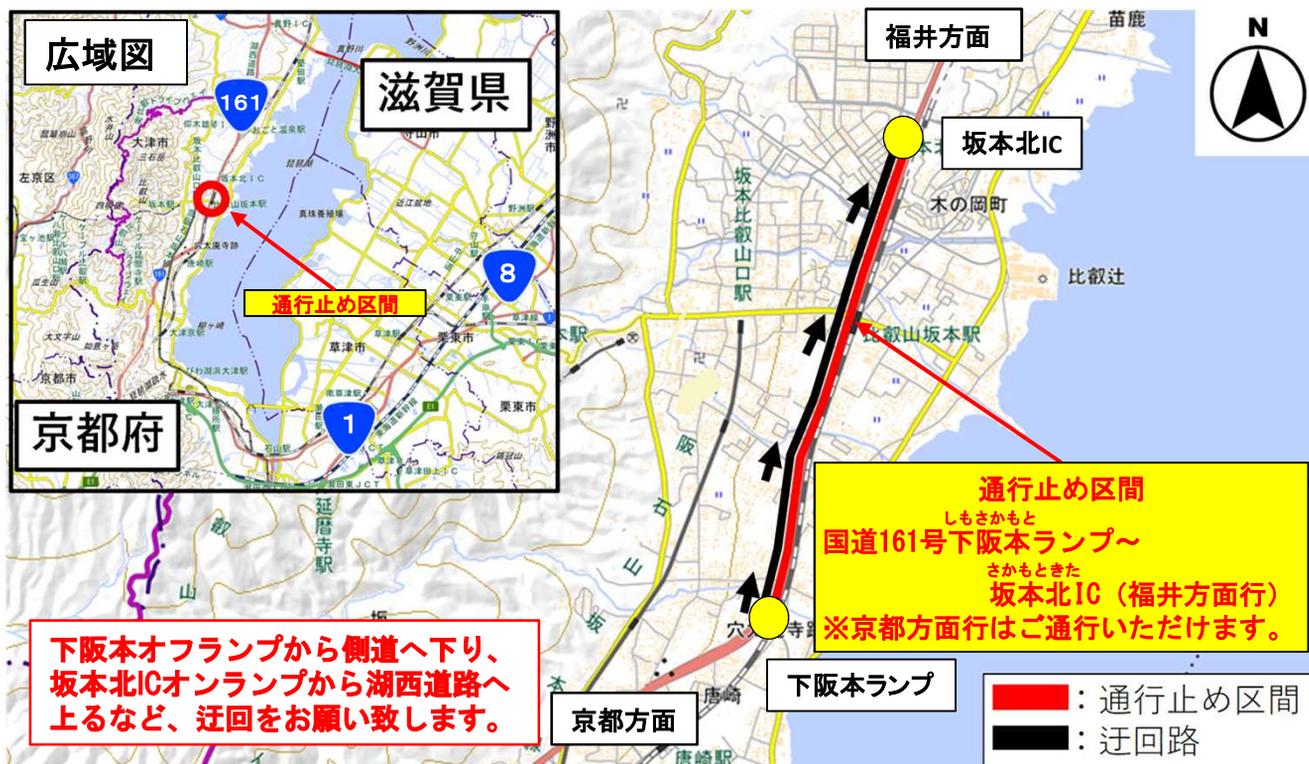
■区 間 国道161号 下阪本ランプ～坂本北IC(福井方面行)

※京都方面行はご通行いただけません。

■規制内容 夜間通行止め【各日22時～翌朝6時】

■期 間 令和2年3月16日(月)及び3月17日(火)

### 規制区間及び迂回路案内図



#### 【お問い合わせ先】

国土交通省	近畿地方整備局	滋賀国道事務所	管理第二課
			TEL 077-523-1741 (代表)
国土交通省	近畿地方整備局	滋賀国道事務所	堅田維持出張所
			TEL 077-572-1580